

全体でどう育成するか？

図1 現行の学習指導要領における情報活用能力の定義

- ・情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。
- ・情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピューター等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティー、統計等に関する資質・能力等も含むものである。
- ・こうした情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへつながっていくことが一層期待されるものである。
- ・各学科に共通する教科である情報科は、高等学校における情報活用能力の育成の中核を担うものであるが、その育成においては情報科と他の各教科・科目等とが相互に関連を図ることが重要であり、また、他の各教科・科目等においても積極的に実施していくことが必要である。

※文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編」から一部を抜粋して編集部で作成。下線は編集部によるもの。

図2 高校生の情報活用能力の状況（レベル9～1のうち、レベル9～4を抜粋）

レベル	高校生の割合（%）	調査の結果を基に想定できる各レベルの生徒が身につけている情報活用能力の例
レベル9 669点以上	9.7	<ul style="list-style-type: none">①アプリケーション、システム、デジタルの特徴を理解している②他人の主張に関する根拠を見つけることができる／複数の条件に応じて、複数の情報を検索し、選択できる③反復処理を含むプログラムの実行結果を想定しながら修正できる④不適切な情報を受信せずに、個人情報や著作権を保護しながら発信できる
レベル8 622点～669点	14.5	<ul style="list-style-type: none">①全角・半角・英字・数字・記号などを使い分けて入力できる②複数の条件に応じて、複数の情報を選択できる／目的に応じて、グラフを選択し、修正できる③複数の条件分岐を含むプログラムを理解している／目的に応じて、フローチャートを考えることができる④不適切な情報発信を指摘できる
レベル7 572点～622点	20.4	<ul style="list-style-type: none">①ホームページ等を管理するためのアカウント権限を設定できる／ファイルサイズの削減などができる②信頼できる根拠を選択できる／データの矛盾点を指摘できる③目的に応じて、反復処理のプログラミングができる④コンピュータウイルスの感染対策ができる／公開してはいけない記事の判断ができる
レベル6 524点～572点	21.9	<ul style="list-style-type: none">①目的に応じて、アプリケーションを選択し、操作ができる②目的に応じて、情報を整理することができる／複数の事象を示した図を読み解くことができる③分岐処理のプログラムの実行結果を考えることができる／プログラムの不具合から修正すべき箇所を見つけることができる④デジタル情報の発信にかかる肖像権、著作権等の権利やそれらを守る方法を理解している
レベル5 480点～524点	17.4	<ul style="list-style-type: none">①指定されたフォルダへファイルに名前をつけて保存できる／クラウド上の編集権限を設定できる②目的に応じて、情報を図、表、グラフに示すことができる③分岐処理のプログラムをフローチャートに表すことができる④コンピュータウイルス感染の原因について理解している
レベル4 417点～480点	9.3	<ul style="list-style-type: none">①指示に従って、アプリケーションを選択し、操作ができる②複数のページに書かれている情報を要約できる③簡単な分岐処理のプログラミングができる④自分の情報を守ったり、健康に留意したりしながら情報端末を使うことができる

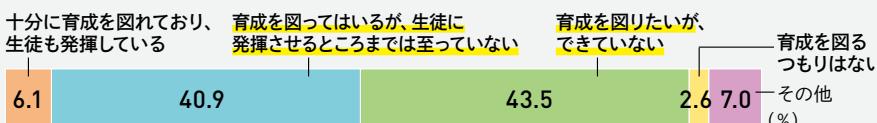
①は「基本的な操作等」、②は「問題解決・探究における情報活用」、③は「プログラミング」、④は「情報モラル・セキュリティー」の例。

注1) 調査を行った全生徒の平均点は500点に換算している。また、得点の上限や下限は存在しない。注2) レベル9～1までの割合の合計を100%として計算している。

注3) 生徒の到達しているレベル以下のレベルの特徴は身につけていると考えられる。※文部科学省「情報活用能力調査 調査結果」（2023年3月）を基に編集部で作成。記載していないレベル3～1の割合は、次の通り。レベル3（381点～417点）：4.1%、レベル2（329点～381点）：1.8%、レベル1（329点未満）：0.9%。

図3 情報活用能力の育成に関する指導の状況

Q. 日々の指導の中で、情報活用能力の育成を図り、生徒にその力を発揮させることができますか。



※『VIEW next』高校版 読者モニターアンケート結果より（アンケートは2025年7月にウェブで実施。有効回答数は115）。

情報活用能力を学校

2024年12月に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、「生成AIをはじめデジタル技術が飛躍的に発展する中、小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策についてどのように考えるか」と、「情報活用能力の抜本的向上」が学習指導要領の次期改訂に向けた論点の1つとして挙げられました。現行の学習指導要領でも情報活用能力の育成は求められており、各教科等の学びを支える基盤である情報活用能力は、高校においては情報科が中核となりつつも、各教科で育成すべき資質・能力、すなわち学校全体で育成すべき資質・能力とされています（図1）。しかし、生徒が情報活用能力を十分身につけているかというと、そうとは言えないのが現状であり（図2）、現場の教師もうまく育成できていないと感じています（図3）。

そこで今号の特集では、情報活用能力の構成要素のうち、各教科の授業においても行われる「情報及び情報技術の活用」を中心に、どうすれば学校全体で情報活用能力を育成することができるのか、有識者の話と3校の事例を通じて考えています。また、同じく情報活用能力の構成要素の1つであり、社会問題としても注目されている情報モラルの指導のあり方について、有識者に話を聞きました。情報活用能力の全体像をつかむ点でも本特集をお役立ていただけたらと思います。

VIEWnext 編集部 統括責任者 柏木 崇

P.6 課題整理

各教科等での情報活用能力の育成が、教科の学びの深化につながる

中京大学教養教育研究院 教授 泰山 裕

P.10 事例1 東京都・私立山崎学園富士見中学校高校

情報活用能力の指導状況の共有を出発点に、教科横断での指導の実現を目指す

P.14 事例2 三重県立名張青峰高校

心から取り組みたい探究課題の設定により、生徒に必要感を持たせ、情報活用能力を育む

P.18 事例3 兵庫県・私立雲雀丘学園中学校・高校

多くの教科・科目が探究学習にかかわり、高度情報化社会に貢献する力を育む

P.22 Commentary

知識だけではトラブルは防げない。情報モラル指導の核心は「自分事化」

静岡大学教育学部 学校教育講座 准教授 塩田真吾

情 報活用能力は、「各教科等の学びを支える基盤」であり、「各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で育成を図ることが重要」であるとされている（図1）が、生徒が身につけている情報活用能力の状況を見ると、十分に育成されているとは言い難い（図2）。

弊誌の読者モニターに情報活用能力の育成に関する指導の状況を聞いたところ、「育成を図ってはいるが、生徒

に発揮させるところまでは至っていない」と「育成を図りたいが、できていない」と答えた教師が8割を超えた（図3）。「育成を図りたいが、できていない」理由としては、「情報活用能力がどのような資質・能力なのかがあいまい」「学校全体として育成を目指す情報活用能力が明確にされていない」「担当教科・科目における指導が難しい」「情報科や他教科との連携が難しい」などが多く挙がった。

先生方とともに
考えたい「問い合わせ

今後求められる情報活用能力とはどのような資質・能力なのか。どうすれば学校全体で育成できるのか。